

県南広域振興局長告示第84号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、猿ヶ石北部土地改良区（花巻市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和3年7月9日

県南広域振興局長 佐々木 隆

1 就任

(1) 理事

畠山憲男	花巻市東和町東晴山5区30番地
菊池保守	北川目7区32番地
小原雅道	安俵7区417番地
小原文穂	落合2区281番地5
菅金夫	砂子2区466番地
小原岩雄	矢沢第10地割78番地
中村初彦	石鳥谷町滝田第10地割34番地
川村伸浩	高松第18地割62番地
小田島峰雄	東和町土沢7区224番地9

(2) 監事

下坂章治	花巻市東和町前田3区46番地
蟹澤貞二	舘迫4区45番地
継枝忠厚	石鳥谷町滝田第20地割109番地2

2 退任

(1) 理事

畠山憲男	花巻市東和町東晴山5区30番地
菊池保守	北川目7区32番地
小原雅道	安俵7区417番地
小原文穂	落合2区281番地5
平野寛一	倉沢4区66番地
小原岩雄	矢沢第10地割78番地
中村初彦	石鳥谷町滝田第10地割34番地
川村伸浩	高松第18地割62番地
小田島峰雄	東和町土沢7区224番地9

(2) 監事

下坂章治	花巻市東和町前田3区46番地
小原卓志	砂子1区237番3
継枝忠厚	石鳥谷町滝田第20地割109番地2